

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H25.9月			H25.10月			H25.11月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	1	1	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	61	61	0	47	47	0	27	27
5超え～10以下	3	247	250	8	343	351	4	226	230
1超え～5以下	102	1418	1520	146	1556	1702	88	1506	1594
1以下	933	3525	4458	893	3459	4352	849	3737	4586
計	1038	5252	6290	1047	5405	6452	941	5496	6437
最大(mSv)	5.60	20.58	20.58	9.50	19.36	19.36	8.03	14.71	14.71
平均(mSv)	0.43	1.28	1.14	0.55	1.43	1.29	0.42	1.16	1.05

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の10月末（H23.3.11～H25.10.31）と11月末（H23.3.11～H25.11.30）の累積線量分布の比較を表2に、10月末（H25.4～H25.10）と11月末（H25.4～H25.11）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H25.10月			H23.3～H25.11月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	24	2	26	24	2	26	0	0	0
100超え～150以下	118	20	138	118	20	138	0	0	0
75超え～100以下	254	103	357	255	106	361	1	3	4
50超え～75以下	316	772	1088	321	824	1145	5	52	57
20超え～50以下	608	4068	4676	607	4124	4731	-1	56	55
10超え～20以下	536	3730	4266	537	3794	4331	1	64	65
5超え～10以下	428	3588	4016	432	3635	4067	4	47	51
1超え～5以下	671	6633	7304	689	6721	7410	18	88	106
1以下	1075	7422	8497	1075	7611	8686	0	189	189
計	4037	26340	30377	4065	26839	30904	28	499	527
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	23.66	10.88	12.58	23.60	10.91	12.58	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

※内部被ばく線量の見直し等により、累積線量に変動が生じている。

表 3

区分(mSv)	H25.4～H25.10月			H25.4～H25.11月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	9	219	228	14	306	320	5	87	92
10超え～20以下	44	922	966	47	1132	1179	3	210	213
5超え～10以下	128	1415	1543	141	1502	1643	13	87	100
1超え～5以下	577	3010	3587	609	3125	3734	32	115	147
1以下	771	3860	4631	769	4039	4808	-2	179	177
計	1529	9426	10955	1580	10104	11684	51	678	729
最大(mSv)	31.38	39.70	39.70	33.63	39.70	39.70	-	-	-
平均(mSv)	2.17	3.97	3.72	2.36	4.34	4.07	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者<sup>※1</sup>の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H25.9月	H25.10月	H25.11月	H23.3月～H25.11月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	148
50超え～75以下	0	0	0	210
20超え～50以下	0	0	0	232
10超え～20以下	0	0	0	114
5超え～10以下	3	8	4	91
1超え～5以下	99	138	84	115
1以下	470	441	479	53
計	572	587	567	964
最大(mSv)	5.60	9.50	8.03	102.69
平均(mSv)	0.60	0.79	0.52	37.59

（11月は特定高線量作業従事者の内、80名については入域実績なし）

※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H25.11月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

※3 A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H25.11月の累計の最大値（100超え）は、H23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。